

## 入札者心得書

(趣 旨)

第1条 この心得は、豊川浄化センター汚泥処理施設等整備・運営事業の契約の締結について、愛知県が行う競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が守らなければならない事項を定めるものとする。

なお、この心得に定めのない事項は、入札公告等に規定に従うものとする。

(指名の取消し等)

第2条 入札参加者は、次の各号のいずれかに該当する者となった場合は、直ちに届け出なければならない。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者

(2) 破産者

2 入札参加者が前項各号のいずれかに該当する者となった場合は、特別の理由がある場合のほか、入札参加資格確認を取消し、又は入札に参加させない。

第3条 入札参加者が次の各号のいずれかに該当する者となった場合は、その者に対して行った入札参加資格確認を取消し、又は入札に参加させないことがある。これに該当する者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用した場合も同様とする。

(1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者

(2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(6) 前各号のいずれかに該当する事実があったと認められるときから3年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

2 前項各号のいずれかに該当する者について、当該事実があったと認められるときから3年間、その者を入札に参加させないことがある。これに該当する者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用した場合も同様とする。

第4条 入札参加者の経営、資産、信用状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したとき、又は契約の相手方として不適当と認められる事態が発生したときは、その者に対して行った入札参加資格確認を取消し、又は入札に参加させないことがある。

(入札の基本的事項)

第5条 入札参加者は、入札説明書等に規定する書類、その他契約締結に必要な条件を検討のうえ、入札しなければならない。

2 県の示す入札説明書等に誤記又は脱落があった場合において、当該誤記又は脱落が入札説明書等の相互の関係により明白であるときは、落札者は、その誤記又は脱落を理由として契約の締結

を拒み、又は契約金額の増額を請求することができない。

(公正な入札の確保)

第6条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

(入札)

第7条 入札参加者は、入札説明書で規定する入札価格書に必要な事項を記載し、記名押印のうえ、あらかじめ入札説明書により示した日時及び場所において、県職員の指示により提出しなければならない。

2 前項の入札は、代理人をして行わせることができる。この場合においては、当該代理人をして入札前に委任状を提出させなければならない。ただし、あらかじめ期間を定めて委任状を提出してある場合は、この限りではない。

3 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約に係る入札における入札書の提出は、入札保証金の全部の納付を免除された場合、郵便によって行うことができる。この場合においては、別記様式1（封筒）を中封筒とし、別記様式3（表封筒）を表封筒とする二重封筒による書留郵便により、入札日の前日までに提出するものとする。

(入札の辞退)

第8条 資格審査通過者は、入札執行の完了に至るまで、いつでも入札を辞退することができる。

2 資格審査通過者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。

(1) 入札執行前であっても、入札辞退届（様式10）を愛知県建設部下水道課契約担当者に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行う。

(2) 入札執行中であっても、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。

3 入札辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

(入札の不参加)

第9条 資格審査通過者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札に参加しないことができる。

(入札価格書の書換等の禁止)

第10条 入札者は、その提出した入札価格書等提出書類の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(入札の取りやめ等)

第11条 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期

し、若しくは取りやめることがある。また、この場合において入札執行後であっても、入札を無効にすることがある。

2 開札前において、天災、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(開札)

第12条 開札は、入札の場所において、入札の終了後直ちに入札者を立ち合わせて行う。

2 前項の場合において、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

(入札の無効)

第13条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札。ただし、第7条第3項の規定に基づき郵便による入札を行う場合は、入札日の前日までに到達しなかった入札
- (3) 入札に際して連合等による不正行為があった入札
- (4) 同一事項の入札に対し2以上の意志表示をした入札
- (5) 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
- (6) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (7) 記名及び押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) 入札の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- (10) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

(くじによる落札者の決定)

第14条 落札者決定基準に規定する総合評価による得点の最も高い提案が同点で複数ある場合には、県が当該者にくじを引かせて最優秀提案者を選定します。

2 前項の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者又は落札者の決定に立ち会わずくじを引くことができない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員がくじを引くものとする。

(議会の議決を経なければならない契約)

第15条 本件の契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の定めるところにより、愛知県議会の議決を経たうえ、確定する。

2 議会の議決を得るまでの間に、請負者が愛知県建設工事等指名停止取扱要領の別表各号に掲げる措置要件のいずれかに該当することが明らかになった場合、又は「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に掲げる排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合は、仮契約を解除し、本契約を締結しないことがある。この場合、愛知県は一切の損害賠償の責を負わない。

別記様式1 (封筒)

(表)

愛 知 県 知 事 殿
工 事 名 (委託業務名) 工 事 場 所 (業務の場所) 入 札 書 在 中

(裏)

入 札 者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)	印
---------------------------------	---

別記様式2 (入札辞退届)

入 札 辞 退 届	平成 年 月 日
愛 知 県 知 事 殿	
入札者 住 所 氏 名 (名称及び代表者氏名)	印
下記について指名を受けましたが、入札を辞退します。	
記	
1 工 事 名 (委託業務名)	_____
2 工 事 場 所 (業務の場所)	_____
3 辞 退 理 由	_____

(注) 1 用紙の大きさは日本工業規格A4とする。

別記様式3 (表封筒)

(表)

親 展	□□□-□□□□	住所及び名称	当該入札を実施する執行機関の
	○ ○ 担当御中	(愛知県建設部下水道課)	
	入札書在中		

(裏)

(名称及び代表者名)	氏名	住所	入札者
------------	----	----	-----

(注) 「親展」及び「入札書在中」の記載は、朱書きによること。